

5月16日の強風に対する事後対策について

令和6年5月17日
農業技術課
農業革新支援スタッフ

令和6年5月16日に強風が確認されました。果樹における新梢や果実の傷、野菜の倒伏が確認された園では、以下の対策を実施してください。

・アメダスの最大瞬間風速m/s（16日観測時間） ※令和6年5月17日現在

甲府	16.4 m/s (14:28)	河口湖	19.0 m/s (15:40)
韮崎	12.1 m/s (16:17)	大泉	16.5 m/s (15:38)

○果樹

<モモ・スモモ>

- (1) 果実の傷や葉の裂傷がみられる園で、降雨の心配がある場合には果実腐敗病防除剤を用いて防除を徹底する。
- (2) 被害程度がはっきりしてから仕上げ摘果、見直し摘果を行う。なお、傷の程度が少なく腐敗につながらない果実は、樹勢調節のため残しておく。

<ブドウ>

- (1) 灰色かび病やべと病の発生が心配されるので、防除間隔が空かないよう生育ステージに合わせた薬剤により防除を徹底する。
- (2) 新梢を誘引する際は、強風等による傷からの折れに注意して行う。

○野菜

<スイートコーン>

- (1) 雄穂抽出期前の株は自力で起き上がるため、そのまま管理を続け回復を待つ。無理に起こすと根を傷めることがある。
- (2) 雄穂抽出期後の圃場で、今後の薬剤防除に支障を来す場合には、マイカー線で囲むなどして株を支える。
- (3) 収穫時期が近く防除の必要の無い圃場は、そのままにして収穫を迎える。